



宮崎の豊かな森林を、

次の世代へつないでいくために。

森林は、水を育み、
私たちの暮らしと未来を
支えています



森林環境税の名称が変わりました

水と緑の森林づくり税

導入 平成18年度～

対象 宮崎県内に居住している人及び事業を行う法人など

なぜ宮崎県で特に重要なのか？

宮崎県は…

県土の
約**76%**
森林

林業・木材産業は
全国
トップクラス

水、大気、
木材など
すべてが/
森林と直結

森を守り
育てることで

✓ 地球温暖化の緩和

✓ 水源のかん養

✓ 生物多様性の確保

など
様々な恩恵をもたらし、
私たちの暮らしを支えています

POINT 1 課税期間

令和8年度
から
令和12年度
まで

第5期は

5年間

POINT 2 税額

個人(県民)

年/500円

法人 年/1,000円～40,000円

POINT 3 透明性

- 事業内容・実績は 毎年度公開
- 有識者・県民代表による 評価・検証
- 必要に応じて制度の見直し

「集めて終わり」ではなく、
使い道が見える税制に
なっています

主な使い道を
チラシ裏面で
紹介します



水と緑の森林づくり税で取り組むこと

第5期（令和8年度～12年度）

森林を県民みんなの財産として守り、水や暮らしを支えるための取組を続けます

県民の理解と参画による森林づくり

- 森林ボランティア団体の育成・活動支援
- 企業による「森づくり活動」の支援・協定締結
- 県民参加型の植樹・森林づくりイベントの開催
- 植樹活動に必要な苗木の提供
- 森林づくり活動に関する相談窓口の設置

県民や企業が参加し、一緒に森を守り育てる取組を支援します。



多面的機能を発揮する豊かな森林づくり

水を育み、災害を防ぎ、生きものを守る森を整えます。

- 水源地の上流域での広葉樹などの植栽
- 台風などで発生した流木の撤去
- 花粉の少ない苗木の生産・普及支援
- 生物多様性の保全、巨樹・古木の保全
- 松くい虫などの森林病虫害対策



森林を守り育む人づくり

- 学校や地域での森林環境教育の実施
- 小学生などを対象とした森林体験・見学学習
- みどりの少年団の活動支援
- 県有施設での自然体験・環境学習
- 一般県民向けの森林づくり研修の実施

子どもから大人まで、森林を知り、守る人を育てます。



水と緑の森林づくり税は、
宮崎の自然と暮らしを守るための、県民みんなの税です。
これからも、ご理解とご協力をお願いします。

